

江津市特別職報酬等審議会

答 申 書

令和4年5月20日

令和 4 年 5 月 20 日

江津市長 山下 修 様

江津市特別職報酬等審議会
会長 桑 原 祥 瑞

答 申 書

本審議会は、令和 4 年 4 月 8 日、市長より「特別職の報酬等について」の諮問を受け、江津市議会議長、副議長、議員の報酬について、審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申をいたします。

議 長	353,000 円	(据え置き)
副 議 長	312,000 円	(据え置き)
議 員	294,000 円	(据え置き)

なお、審議における基本的な考え方は別紙のとおりです。こうしたことを総合的に勘案し、付帯意見を付することが適当であると判断しました。

【付帯意見】

(1) 議員報酬の増額は議会の活性化の一助になると思われる。しかし、人口推移や今後の財政需要を考慮すれば、議員定数を減らし、その財源を基に報酬を増額させることが適当であると思われる。

直近の方法を模して算出すれば 13 名程度が相応しく、次期市議会（第 18 期）が成立後、市民周知の期間も考慮して、早々に審議されることを期待する。

(2) 今回の報酬審議会は市議会議員に関するものだけであったが、市長等三役の審議を 10 年間行っていない。次の機会においては市長等三役も諮問されてはどうか。

今もなお、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立っておらず、多くの市民が不安な生活の中で暮らしています。

あわせて、地方分権の推進や少子・高齢化の進展などにより、特別職の役割や責任は、ますます重大となり、かつ、その活動も高度で広範になることが予想されます。市民の期待に応え、江津市の一層の発展と福祉の向上に尽力されるよう心より願うものであります。

本審議会の委員は次のとおりです。

会 長
会長代理
委 員

桑原 祥瑞
和木田 登
井上 和子
高岩 綾子
武本 功
藤田 和雄
藤田 完治
森田 晶士

※五十音順

別 紙

○審議における基本的な考え方

- (1) 本市の財政状況は 10 年前より改善したとはいえ、地方交付税など依存財源が 70%以上を占め、依然として厳しい財政運営にあり、あわせて、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会保障関連経費など大きな財政需要が今後予想されている。
こうした中、県内他市等の議員報酬比較では低い位置にあるとはいえ、一般職職員の給与水準は 10 年前より減少しており、議員報酬のみ引き上げるためには、納得性のある理由が必要と考える。
- (2) 候補者数が年々減少傾向にあるのは事実であるが、過去に無投票選挙になった事実がないことを踏まえると、議員報酬が少ないことが原因と素直に受け取ることができない。とはいえ、専従の議員が多い中、若い世代の人にとっても「手を上げやすい環境を整備」し、資質を向上させるためにも報酬を引き上げる必要性に一定の理解はできるが、提案された報酬額で魅力化に繋がるとは思えない。
- (3) 議員定数 16 人の体制は、平成 22 年より 3 期 12 年に及ぶが、辞職等による欠員により 14 人で運営してきた期間が長く、その間、議会運営に大きな支障があったと聞いていない。
- (4) 直近の議員定数を審議した平成 19 年度の江津市議会行財政改革特別委員会では、第 15 期（平成 22 年 5 月 31 日～平成 26 年 5 月 30 日）における定数について、7 年後の予想人口を 24,000 人と仮定し、人口 1,500 人あたり 1 人の議員という基準により、市議会自ら 8 人減らしてきた経緯がある。その後選挙権が 20 歳から 18 歳に引き下げられた経過を考えると、人口ではなく有権者数で比較するのが妥当とも考えられ、当時で比較すると 1,400 人に 1 人となる。仮に第 18 期最終年の予想有権者数（18,200 人）で計算すれば 13 という数字になる。
- (5) 議案を採決する場面において、議員定数を偶数から奇数にすることは、可否同数になった際に、議長採決の機会ができ、議会活性化にとって良いことではないか。
- (6) 財政状況が 10 年前より改善した要因として、三役を含む職員給与のカット、職員数の削減、そして、事業の見直しなどがあげられる。三役の報酬が周辺町村より低い状況も確認されるので、見直しも必要ではないか。